

Q

安心できる介護保険制度に

A

よりの確な事業計画を策定する

松村 和子 議員

質問一 第5期介護保険事業計画策定に当たって、アンケート調査の実施は。

二 介護保険料の市独自負担での軽減について。

三 介護利用料の市独自負担での軽減について。

四 特別養護老人ホームの待機者解消について。

五 財政支援を国に要望すること

について。

答弁一(市長) 高齢者等を対象にアンケート調査を行うとともに、介護事業所についても聞き取り調査などを行う予定である。

二 市の負担割合は、介護保険法で定められている。低所得等で納付が困難な場合は、市独自の軽減策を講じている。

三 低所得者の負担を軽減するた

め、訪問介護利用料の自己負担を3割とする助成を行っている。

四 現在、選定された社会福祉法人が、市内において平成23年度末の施設開設に向けて準備を進めている。

五 毎年、全国市長会を通じて、財政措置を含め、要望している。

◎その他の質問

一 自転車、歩行者、交通弱者の安全なまちづくり

二 すべての小・中学校にエアコンの設置を



Q

下水道料金・国保税引き下げを

A

引き下げは困難である

高田 克彦議員

質問一 国税庁の調査によれば、低所得者層の拡大、中間層の貧困化の進行、富裕層の増加という結果となっている。市として長期的視点とともに短期的に何ができるかを考えるべきだが、どうか。

二 公共下水道料金と、国民健康保険料が引き上げられたが、市民の負担が大きい。引き下げに力を注ぐべきではないか。

答弁一(市長) 限られた予算の中で市民が求める行政サービスを維持していくため、長期的な展望を持ちつつ、市民の声に常に耳を傾け、一緒に取り組む姿勢を忘れず、行政運営に当たっていく。

二 本来、汚水処理に係る維持管

理経費等は下水道使用料で賄うべきものである。使用料収入と経費の差は、鶴ヶ島市と坂戸市の負担金で補ってきたが、財政の健全化と負担の公平化を図るため料金改定を実施したものであり、値下げをできる状況にはない。

国民健康保険は、法定外繰入金等を差し引いた実質単年度収支では赤字決算であり、今後の医療費の増加を考えれば税率の引き下げは困難である。

◎その他の質問

一 市が緊急に取り組むべき諸問題と財源について

二 地域主権は何をもたらすか

